

※ 登録番号	第 1 1 9 4 号 (令和 6年 7月 25日)	
1.投資顧問業の種類	<input type="text" value="一般不動産投資顧問業"/>	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	<input type="text" value="法人"/>	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	(にっぽんぐらんでかぶしきがいしゃ) 日本グランデ株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(ひらの まさひろ) 平野 雅博	
5.資本金額	182,726,000円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(ひらの まさひろ) 平野 雅博	代表取締役	<input type="text" value="常勤"/> 非常勤
(たけうち まこと) 竹内 眞	専務取締役	<input type="text" value="常勤"/> 非常勤
(やしろ しゅんじ) 矢代 俊二	専務取締役	<input type="text" value="常勤"/> 非常勤
(いしい まさゆき) 石井 雅之	取締役	<input type="text" value="常勤"/> 非常勤
(ありくら やすひと) 有倉 康仁	取締役	常勤 <input type="text" value="非常勤"/>
(こうべ としあき) 神戸 俊昭	取締役	常勤 <input type="text" value="非常勤"/>
(しもむら ゆきひろ) 下村 幸弘	監査役	<input type="text" value="常勤"/> 非常勤

(なかい ちひろ) 中井 千尋	監査役	常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/>
(いとう しゅうじ) 伊藤 修治	監査役	常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/>
(ふくしま あきら) 福島 章	監査役	常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/>

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
いしい まさゆき 石井 雅之 事業部の統括を行う者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	取締役事業部長	投資判断、売買、貸借、管理
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 社	平成15年4月10日	〒060-0042 札幌市中央区大通西五丁目1番地1 電話 011-210-0073 F A X 011-210-0081
計 1 店		

9.業務の方法

(1) 投資助言業務の対象となる不動産の種類、規模及び所在する地域

- ①種類：国内のオフィスビル・マンション・戸建住宅・アパート・商業施設の他不動産証券化商品についても投資顧問の対象とする。
- ②規模：限定なし
- ③所在する地域：限定なし

(2) 助言の方法

- ①単発的な取引に係る分析及び助言
- ②一定期間継続的な資産運用に係る分析及び助言

(3) 報酬体系（投資助言の報酬）

- ①算定基準
対象不動産の価格・契約資産額（以下、「算定価格」という。）
- ②料率
役務提供の経費・期間・目的及び対象不動産の地域・規模・収益性等（以下、「助言業務の内容」という。）を総合的に勘案し、個別に判断する。
 - a) 単発的な取引に係る助言
料率は原則として、算定価格の2%～10%（プラス消費税）の間で計算した額を基本とし、助言業務の内容に応じ詳細は契約締結時に相談して決める。
 - b) 一定期間継続的な資産運用に係る助言
料率は原則として、算定価格の1%～5%（プラス消費税）の間で計算した額を基本とし、助言業務の内容に応じ詳細は契約締結時に相談して決める。
 - c) 算定価格のない不動産に係る一般的な助言
都度、20,000円以上で受ける。
- ③その他
弁護士、不動産鑑定士など、外部の専門家に依頼すべき業務及び調査に係る費用については、事前に依頼の同意を得たうえで投資顧問業報酬とは別にその実費を依頼者より請求する。

(4) 報酬の支払時期

- ①単発的な取引の支払いは契約内容に従って、着手時に一部を、業務完了時に残額を受領する。但し、着手時支払いの要否及びその割合は個別に相談する。
- ②継続的な取引の場合は、上記（3）の②bにより定めた年率を12等分し、毎月受領する。詳細は、契約締結時に決定する。

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第29条の登録	北海道財務局長 (金商) 第43号	平成26年5月28日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (4) 第7575号	令和4年9月14日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<ul style="list-style-type: none"> (1) 建物売買業・土地売買業 (2) 不動産代理業・仲介業 (3) 不動産賃貸業 (貸家業・貸間業を除く) (4) 不動産管理業 (5) 建築設計業 (6) 老人福祉・介護事業 (7) 保険媒介代理業 (8) 第二種金融商品取引業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資の金額	割合	住所
みやびりあるえすてーとかぶしきかいしゃ 雅リアルエステート株式会社	350,000株	26.2%	北海道札幌市中央区 大通西5丁目1-1
ひらやまこうさんかぶしきかいしゃ 平山恒産株式会社	344,000株	25.6%	千葉県船橋市古作 4丁目12-21

ひらの まさひろ 平野 雅博	180,100株	13.4%	北海道
-------------------	----------	-------	-----

1.3. 役員 の 兼 職 の 状 況

(ふりがな) 役員 の 氏 名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
(ひらの まさひろ) 平野 雅博	<ul style="list-style-type: none"> ・ グランホーム株式会社 代表取締役 建物売買業、土地売買業、建設リフォーム業 ・ グランコミュニティ株式会社 代表取締役 不動産管理業 管理、補助的経済活動を行う事務所 ・ 雅リアルエステート株式会社 取締役 資産管理
(やしろ しゅんじ) 矢代 俊二	<ul style="list-style-type: none"> ・ グランコミュニティ株式会社 取締役 不動産管理業 管理、補助的経済活動を行う事務所 ・ グランホーム株式会社 取締役 建物売買業、土地売買業、建設リフォーム業
(ありくら やすひと) 有倉 康仁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社クレックス 取締役副会長 ガス業、熱供給業 ・ 札幌ガス株式会社 代表取締役社長 ガス業、熱供給業
(こうべ としあき) 神戸 俊昭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所 代表社員 法律事務所 ・ 北洋システム開発株式会社 社外取締役 システム開発 ・ 株式会社北洋銀行 社外取締役 金融機関
(しもむら ゆきひろ) 下村 幸弘	<ul style="list-style-type: none"> ・ グランホーム株式会社 監査役 建物売買業、土地売買業、建設リフォーム業 ・ グランコミュニティ株式会社 監査役 不動産管理業 管理、補助的経済活動を行う事務所
(ふくしま あきら) 福島 章	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌ガス株式会社 経理部長 ガス業、熱供給業